項目	合計
調査研究費	239,975円

別紙Ｎｏ（　）

月	日	品名	金額	支払先	領収書番号
10	29	長野県松川町調査研究 (11/4～11/6) 96,640円のうち93,100円充当	93,100	（有）旅クラブ21	1
11	4	〃	3,800	東日本旅客鉄道（株）	2
10	27	幌延町・札幌市調査研究 (11/12～11/14)	139,750	（有）旅クラブ21	3
		〃	3,325	原本は米永議員に添付	4
計			239,975		

領　収　証

鹿屋市議会議員
時吉茂治　様

No.
2025 年 10 月 27 日

金　額				¥96,640

【内消費税10%　8785　円】

上記の金額正に領収いたしました
但し 長野県松川町視察研修費

有限会社 旅くらぶ21
代表取締役 池田美知子
〒893-0013 鹿児島県鹿屋市札元1-22-22
サムシングル1
TEL(0994)41-7244
FAX(0994)41-7248
登録番号 T7340002025830

(日本政府)
200円

①

96640円
のうち
93100円
充当

領　収　証

2025年11月 4日

鹿屋市議会議員 時吉茂治 様

金3，800円 ②

ただし 鹿屋券類代
として 上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納
付いつき表示
税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

[redacted] No. [redacted]

領　収　証

鹿屋市議会議員 時吉茂治 様

No.
2025 年 10 月 27 日

金　額				¥139,750

【内消費税10%　12,704　円】

上記の金額正に領収いたしました
但し 11/2～11/4 和歌山県を町視察研修旅費

有限会社 旅くらぶ21
代表取締役 池田美知子
〒893-0013 鹿児島県鹿屋市札元1-22-22
サムシングル1
TEL(0994)41-7244
FAX(0994)41-7248
登録番号 T7340002025830

(日本政府)
200円

③

(4)

調査研究費 領収書等貼付台紙

JAL PLAZA

鹿児島空港出発ロビー１号店
TEL:0995-58-2737
鹿児島県霧島市溝辺町麓８２２
2025年11月12日(水) 07:08

領収書

4580113080657 西洋風唐芋8個入ク※
@1,560×1 ¥1,560
4580113080961 マチ有ポリ袋
割引外 @12×1 ¥12

小計 ¥1,572
課税対象額※ 8% ¥1,560
(内消費税 ¥115)
課税対象額 10% ¥12
(内消費税 ¥1)
合計 2点 ¥1,572
※は軽減税率商品です。

お預り 現金 ¥2,002
お釣り ¥430

登録番号：T2010701007407
[redacted]

02251112002800840100

1572÷4=393

トキヨシ様 マツノ様
シバタ様 ヨネナガ様

領 収 証
No.[redacted]

日付 '25年11月13日 14:28
車番 [redacted] [redacted]
メータ運賃 ¥910円
迎車料金 ¥200円

運賃料金計 ¥1110円
合計 ¥1110円
上記の通り領収致しました
消費税率 １０％
登録番号
T6430001062783
(消費税を含みます。)

現金・クレジット・チケット

ＳＫグループ
札幌市北区
新琴似４条１６丁目５番６号
三和交通株式会社
☎ 761-8130
ご乗車ありがとうございました。
お車のご用命はGPS方式スピード配車の
SKタクシー無線センター
☎ 761-6000

1110÷4=277

鹿児島空港駐車場
鹿児島県霧島市溝辺町麓822番地
TEL 0995-58-5050

領 収 書

入車日時 2025年11月12日 06時44分
精算日時 2025年11月14日 17時47分
No [redacted] 券No.13-737942

駐車料金（普通車） 2500円
料金計 2,500円
投入現金 2,500円
釣銭額 0円

全て消費税１０％適用対象
登録番号：T5340001007740
鹿児島空港ビルディング株式会社

2500÷4=625

2025年11月13日
一連No. [redacted]
領収No. [redacted]

領 収 書

鹿屋市議会 様

¥3,200-

(但し として、正に領収致しました)

トキヨシ様 マツノ様
シバタ様 ヨネナガ様

対象計 10.0% ¥3,200-
内税 ¥291-

印刷面を内側に折って保管願います

宗谷バス株式会社
駅前ターミナル

[redacted]
稚内市中央3丁目6番1号
TEL 0162-22-3114
登録番号 T8450001008147

3200÷4=800

計 3,325円

領 収 書
Receipt
時吉、柴立、米永
松野 様
領収年月日 2025.11.14 登録番号：T4430001022657
金額 ¥4,920（消費税等込み） 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 ＪＲ乗車券類
(50558 4枚)
北海道旅客鉄道株式会社
札幌駅西ＭＶ２発行 [redacted]

印紙税申告納付につき札幌西税務署承認済

4920÷4=1230

令和７年１１月４日から６日にかけて、長野県松川町の学校給食への有機食材の提供についての研修に行ってきました。以下その報告です。

松川町は、長野県南部の下伊那郡の最北、伊那谷のほぼ中央に位置し、人口11,955人、世帯数4,533世帯（2025）で東西約21㎞、南北約６㎞で総面積72.79㎢、海抜542.33ｍで町の中央を天竜川が北から南へ流れている。

川の東側には工業団地と水田地帯が、傾斜地では、水稲、畜産、小梅の栽培などが行われている。西側は、梨、りんごなどの果樹栽培が盛んな町である。

① 松川町で有機給食が始まった経緯

令和２年１２月（2020）　松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会発足

生産者、栄養士、学校関係者、商工会、町等が参加

松川町の豊かな、自然や気候風土の保全・再生のために、環境保全型農業を推進するとともに、松川町産有機食材を活用した子どもたちの食事（給食）を推進し、もって松川町の農業振興と子供たちの健康で豊かな食生活の実現に寄与することを目的とする連絡協議会が発足。

② 「ゆうき給食とどけ隊」によるオーガニック給食

２０２０年に農家５名で「ゆうき給食とどけ隊」を発足。遊休農地を再生し、そこで育てた有機農産物を給食へ提供し始める。主要品目じゃがいも、玉ねぎ、長ネギ、人参、米を中心に、全国的にも高い割合で有機食材が使われている。単に食べるだけでなく、子どもたちが畑で収穫体験をするなど、農業と教育が密接に連携している。

③ 「オーガニックビレッジ宣言」と地域認証

２０２３年３月に国の「みどりの食料システム」に基づき、「オーガニックビレッジ」宣言を行う。

・独自の認証制度

「ゆうきの里を育てよう農産物参加型認証制度」をスタート。有機JAS認証だけでなく、地域全体で品質を担保する仕組みをつくる。２０２７年度まで

に有機農業の面積を約2～4倍に拡大することを目標にしている。

④ 未経験者への手厚い就農支援

「農業を始めたい」という人に対して、町・JA・専門機関が一体となったサポート体制

・技術指導：公益財団法人「自然農法国際開発センター」の指導のもと、実践的な有機栽培研修。

・スマート農業の導入

有機農業で最も大変な「除草」などの重労働を軽減するため、除草ロボット（ミズニゴール）の実証実験を行うなど、テクノロジーの活用にも積極的である。

⑤ 住民参加型の「１人１坪農園」

農家だけでなく、町民一人ひとりが「食」と「農」に関心を持てるよう、遊休農地を活用した「１人１坪農園」という取り組みも展開されている。家庭菜園レベルから有機栽培を学べる環境があり、町全体で「オーガニック」を文化として根付かせようとしている。

松川町はりんごや梨の特産地ですが、果樹の有機栽培は技術的に難易度が非常に高いとされています。現在は野菜や米を中心に進めつつ、果樹においても「土づくり」から有機的なアプローチを取り入れる農家が増えており、町全体のブランドの価値を高めている。

本市においては昨年から、学校給食に有機栽培された「小松菜」が提供された。有機 JAS 認証取得の支援や、独自の認証制度をつくり、近い将来「オーガニックビレッジ宣言」が出来るよう努力すべきです。

令和７年１１月１２日から１４日にかけて、北海道天塩郡幌延町の国立研究開発法人「日本原子力研究開発機構」と、札幌市の「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」についての研修に行ってきました。以下その報告です。

北海道幌延町にある幌延深地層研究センターは、原子力発電から出る高レベル放射能廃棄物（核のごみ）を、地下深く安定した岩盤の中に閉じ込める「地層処分」という技術を研究するために作られました。

ここは研究専用の施設であり、ここに放射性廃棄物が持ち込まれることは絶対にないという地元との協定がなされています。

① 何を研究しているのか？

地下５００ｍにおよぶ施設で、主に以下のことを検証しています。

・地層科学研究

深い地下の岩盤が、数万年という長い年月のなかでどのように変化するのか、地下水がどのように流れるかを調査する。

・地層処分技術

放射性廃棄物を入れる金属容器（オーバーパック）や、その周りを囲う粘土（緩衝材）が、地下の環境でどれくらい耐えられるかを実験します。

② 施設の構造：地下３５０ｍから５００ｍの世界

地上からは想像もつかないような巨大な垂直の穴（立坑）と、網の目のように広がる横穴（坑道）で構成されています。

・換気立坑・東立坑・西立坑：３つの大きな縦穴があり、エレベーターで地下へ移動します。

・調査坑道：現在は地下３５０ｍを中心に、さまざまな計測機器が設置されたトンネルが広がっています。

③ なぜ「幌延」なのか

日本国内には大きく分けて２種類の岩盤があります。

・瑞浪（岐阜県）：結晶質岩（花崗岩など）非常の硬い岩盤。

・幌延（北海道）堆積岩（泥岩など）かつて海底だった場所が隆起してでき

た、比較的柔らかい岩盤。

日本全体の地層処分を検討するためには、これら異なる性質の岩盤両方でデータを取る必要があるため、幌延が選ばれました。

この施設は、２０年以上にわたり研究が進められてきましたが、当初の計画期間（２０年程度）を延長して現在も研究が続いています。「いつ研究が終えるのか」「研究終了後に埋め戻す約束は守られるのか」といった点について、北海道や幌延町と、運営主体の日本原子力開発機構（JAEA）との間で継続的な話し合いが行われています。

現在、日本各地の原発から出た使用済み燃料は、各原発内のプールで一時保管されています。処分場が決まらず、搬出先がないままだと、あと数年～十数年で各地の貯蔵プールが満杯になると予測されています。貯蔵スペースがなくなれば新しい燃料を入れることができず、原子力発電を止めざるを得ない状況になります。

現在、北海道の寿都町と神恵内村で第一段階である「文献調査」が終了し、次のステップへ進むかどうかの議論が行われています。また、佐賀県の玄海町でも調査が始まっています。なかなか難しい問題です。

札幌市の「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」について

札幌市は町内会への加入率の低下（２０２３年時点で約６６％）と、役員の高齢化・負担増という切実な問題があります。

この条例の最大の特徴は、町内会を単なる任意団体として放置せず、「地域住民」「事業者」「札幌市」が一体となって支えるべき公共的な組織として明確に位置付けた点にあります。

1,「事業者（不動産・建設）」の役割を明文化

これまでの町内会加入の大きな壁となっていたマンション入居者へのアプローチを強化するため、事業者の役割を定めている。

・情報の提供：住宅の建築、販売、賃貸、管理を行う事業者は、入居者に対して町内会の情報を提供し、自発的な加入を促すよう努めること。
・市との連携：事業者やその団体は、町内会を活性化させるための市の施策に協力する努力義務があります。

2, 札幌市の責務と配慮

市が町内会を「便利扱い」しすぎないよう、ブレーキをかける規定も盛り込まれています。

・過度な負担の禁止：市が町内会に協力を依頼する場合、町内会に負担が過重にならないよう配慮しなければならないと定められています。
・職員の参加促進：札幌市の職員自身が、一住民として地域の町内会活動に参加することを市が促進し、地域への理解を深めることが求められています。

3、住民の多様性と自主性の尊重

強制ではなく、あくまでも多様な価値観を認める姿勢が強調されています。

・自主性の尊重：町内会側も特定の意見を押し付けるのではなく、住民の多様な価値観を尊重し、誰もが参加しやすい「開かれた運営」に努めることが基本原則として掲げられている。

本市でも町内会の加入率の減少が続いており、議会でも一般質問等により問題が指摘されてきました。このままでは将来地域コミュニティーの中核としての、役割が果たせなくなる恐れがあります。札幌市のように町内会を単に任意団体として観るのではなく、公共的な組織として積極的に町内会に関与し地域のコミュニティーの中核としての機能が果たせるように、条例等を制定し強力に支援すべきです。